

新型コロナウイルス ワクチン接種情報

第30号
令和4年10月5日発行

新型コロナウイルス オミクロン株対応2価ワクチン接種について

孺恋村では、オミクロン株対応2価ワクチンの集団接種を11月上旬から開始予定です。

接種の対象となる方に9月末に意向調査票を郵送しました。

対象となる方で意向調査票が届かない場合は、お手数をおかけしますが保健室までご連絡ください。

※接種はあくまでも本人及び保護者の意思で受けていただくものであることに変わりありません。

オミクロン株対応2価ワクチン接種の概要

| | |
|--------|--|
| 接種対象者 | 初回接種（1・2回目）を完了した12歳以上の方 ※前回の接種から5ヶ月経過後に接種可能となります。 |
| 接種回数 | 1人1回 |
| 使用ワクチン | ・ファイザー社製オミクロン株対応2価ワクチン（12歳以上の方） ・モデルナ社製オミクロン株対応2価ワクチン（18歳以上） |
| 集団接種会場 | 孺恋村農村環境改善センター体育館（大前1100） |
| その他 | 意向調査で「1. 村の集団接種を希望する」に○を付けて返送された方には、接種の日時を指定した「接種のご案内」と接種関係書類を郵送します。 |

転入された皆さまへ

オミクロン株対応2価ワクチンの接種を希望される方は、お手数をおかけしますが下記までご連絡ください。

役場 保健室 電話 0279-96-1975

※既に意向調査が届いている場合は、調査票をご返送ください。

【問合せ先】孺恋村役場 健康福祉課 保健室 0279-96-1975

新型コロナウイルス感染症予防接種証明書 (接種証明書)について

◆接種証明書の概要◆

新型コロナウイルス感染症予防接種証明書(接種証明書)は、予防接種法に基づいて各市町村で実施された新型コロナワクチン接種の事実を公的に証明するものとして、被接種者からの申請に基づき交付するものです。

接種証明書は、渡航先への入国時や、日本への入国後・帰国後に待機期間の緩和措置を受けられる場合や、日本国内において行動制限緩和等の措置を受けられる場合など、様々なシーンで活用できます。

※令和3年12月20日より、申請の必要条件から「海外渡航に関する場合」であることが撤廃され、国内用の接種済証の交付が可能になりました。

◆接種証明の申請と発行◆

1、書面での交付(コンビニ交付除く)

- ◎申請先・・・接種時住民登録してある市区町村
- ◎申請に必要なもの・・・申請書・本人確認証・接種券番号がわかるもの
- ◎申請方法・・・役場窓口または郵送

2、電子(スマートフォン)での交付

- ◎申請に必要なもの・・・スマートフォン・マイナンバーカード(暗証番号4桁)
パスポート(海外用が必要な場合)
- ◎申請方法・・・「接種証明書」アプリをダウンロードして必要事項入力
- ◎アプリのダウンロード方法

App StoreまたはGoogle Playで「接種証明書アプリ」と検索して、インストールできます。

「接種証明書アプリ」のインストールページにて「インストール」ボタンが表示されない場合、お使いのスマートフォンでは接種証明書アプリはご利用いただけません。

新型コロナワクチン
接種証明書アプリ



二次元コードからインストール可能です

【App Store】 【Google Play】



【注意事項】

- ・新たに接種を行った場合は再度証明書の発行が必要になります。
- ・接種時に住民登録をしていた市区町村ごとに発行が必要になります。
- ・スマートフォンの機種によっては対応できない場合があります。

3、コンビニ交付(書面)

- ◎交付場所・・・(株)セブンイレブンほか
- ◎申請に必要なもの・・・マイナンバーカード(暗証番号4桁)・証明書発行料120円
- ◎取得方法・・・発行可能なコンビニのマルチコピー機の画面表示に従いマイナンバーカードを使用して取得

感染予防対策を
継続していただ
くようお願いし
ます。



密集場所



密接場面



密閉空間



マスクの着用



石けんによる
手洗い



手指消毒用アルコール
による消毒の励行

「3つの密(密集・密接・密閉)」の回避